

医学教育分野別評価

評価報告書（確定版）

受審大学名 防衛医科大学校医学教育部医学科

評価実施年度 2024 年度

作成日 2026 年 1 月 19 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

防衛医科大学校医学教育部医学科は2017年度に1巡目の分野別評価を受審している。2巡目の評価である今回は、医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.36 をもとに実施した。評価は利益相反のない7名の評価員によって行った。評価においては、2024年11月に提出された自己点検評価書を精査した後、2025年2月4日～2月7日にかけて実地調査を実施した。防衛医科大学校医学教育部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

なお、医学教育分野別評価は、医学教育分野別評価基準日本版に基づいて、実地調査までに受審大学が実施している教育活動などの内容を確認し、行っている。その目的は、大学の特色を活かし、継続的な改良が行われることである。評価報告書では、評価基準に照らし合わせて現在の教育活動の特色や課題を「特色ある点」や「改善のための助言/示唆」として記載している。また、評価基準をもとに受審大学が今後の教育活動を実施していくにあたり、重点的に対応すべき項目の目安となるよう、判定を記載している。判定が「適合」でも、今後のさらなる向上を促すために助言すべき事項がある場合は「改善のための助言/示唆」として記載している。判定の「部分的適合」は、受審大学において改革計画の実現や今後の改善が特に求められる項目である。認定後は、判定の別に関わらず、「特色ある点」として示した活動を発展させ、「改善のための助言/示唆」として指摘した事項を改善することが求められる。

総評

防衛医科大学校医学教育部医学科では、防衛省設置法の定める「医師である幹部自衛官となるべき者の教育訓練」を目的として設立され、自衛隊員の健康管理から災害派遣、国際貢献活動などの多様な任務に従事する医師を養成すべく、医学教育に取り組んでいる。大学校の設置目的を背景として、将来医師である幹部自衛官として必要な人格及び識見を養い、医学に関する優れた能力を育成するための医学教育を構築し、教育改善に努めている。

本評価報告書では、防衛医科大学校医学教育部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。防衛医科大学校医学教育部医学科では、時代の変化や社会からの要請を踏まえ、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）および卒業時コンピテンシーの見直しを行っていることは評価できる。医師である幹部自衛官へのキャリア形成のため、大学の独自性を生かして、「防衛医学」、「訓練課程」を含むカリキュラムが導入されている。医学科学生舎を整備して、充実した学修・生活環境を確保している。また、医学教育研修センターを設立し、新たに専任教員を配置して、教育体制のさらなる充実を図っている。

一方で、学生が診療チームの一員として積極的に診療活動に参加できるように臨床実習を充実すべきである。目標とする学修成果に整合し、学生が達成していることを保証する評価を行うべきである。学生が経験した患者数と疾患分類を把握して、十分な臨床経験を積めるように、臨床実習施設を充実させるべきである。教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタし、カリキュラムの特定の構成要素や課題の特定と対応などの観点から包括的に分析を行って、その結果を教育プログラムに反映することが望まれる。使命と学修成果の見直し、教育プログラムの策定、管理、評価等に関する委員会に学生の代表が参加し、適切に議論に加わるべきである。また、教育プログラムと関連の活動を支援するうえで必要な教職員の配置にも課題を残している。医学教育研修センターを中心とした教育活動の充実により、課題の改善が十分期待されるが、今後ともさらなる検討が必要である。

なお、各基準の判定結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は21項目が「適合」、15項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、質的向上のための水準は21項目が「適合」、14項目が「部分的適合」、0項目が「不適合」、1項目が「評価を実施せず」であった。「評価を実施せず」は、今後の改良計画にかかる領域9の質的向上のための水準であり、分野別評価の趣旨が現状を評価することであるため、この判定となった。

評価チーム

主査	前野	哲博
副査	安元	佐和
評価員	稻森	正彦
	柴崎	智美
	瀧谷	公隆
	玉置	幸久
	新納	宏昭

1. 使命と学修成果

概評

時代の変化や社会からの要請を踏まえ、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）および卒業時コンピテンシーの見直しを行い、「国際社会で活動するための基本的能力」に関する項目を追加していることは評価できる。

使命と学修成果に関する規約等の関係性を明確にして、広く周知すべきである。使命と学修成果の見直しには、教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。また、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- 使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特色ある点

- 時代の変化や社会からの要請を踏まえ、卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）の見直しを行っていることは評価できる。

改善のための助言

- 使命と学修成果に関する規約等の関係性を明確にして、広く周知すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 使命に、以下の内容を包含すべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特色ある点

- 卒業認定方針（ディプロマ・ポリシー）の見直しにより、新たに「国際社会で活

動するための基本的能力」を追加している。

改善のための示唆

- なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まれなければならない。
 - カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特色ある点

- 法令や防衛省の一機関として定められている規約の範囲において、自律性を持って教育施策を構築し、実施している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)

- 保健医療機関での将来的な役割 (B 1.3.3)
- 卒後研修 (B 1.3.4)
- 生涯学習への意識と学修技能 (B 1.3.5)
- 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請 (B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重した適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特色ある点

- 使命との対応を明確にする形で卒業時コンピテンシーを設定し、社会からの要請に合わせて見直しを行っていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時までに獲得しておく学修成果と卒後研修における学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 國際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特色ある点

- 卒業時コンピテンシーの見直しを行い、「国際社会で活動するための基本的能力」に関する項目を追加している。

改善のための示唆

- なし

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 使命と学修成果の見直しには、教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 使命と学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 使命と学修成果の見直しには、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

グループ学習、ケーススタディ、ハンズオン実習、反転授業など、さまざまなアクティブラーニングが実施されている。課外学習として学生が自主的に行って臨床推論トレーニング「NECS [NDMC (National Defense Medical College) Educational Conference-based Study team]」を正式なカリキュラムとして導入し、学生を中心となって学修を進めていることは評価できる。また、「防衛医学」、「訓練課程」のカリキュラムを学年横断的に構成し、「訓練課程」においては、行動科学領域の教育を実践している。

臨床実習での活用を含め、EBM の方法論に基づく体系的な教育を行うべきである。学生が診療チームの一員として積極的に診療活動に参加できるように臨床実習を充実すべきである。また、プライマリ・ケアおよび健康増進と予防医学を体験できる臨床実習のカリキュラムを構築すべきである。科目間の水平的および垂直的統合教育を推進することが望まれる。教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会の構成委員に、学生の代表を加えるべきである。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを明確にしなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特色ある点

- ・ 基礎医学と臨床医学の専門課程において、グループ学習、ケーススタディ、ハンズオン実習、反転授業など、さまざまなアクティブラーニングが実施されている。

改善のための助言

- ・ 卒業時コンピテンシーに定めた「国際社会で活動するための基本的能力」を学生が確実に修得するために、医学英語教育を充実させるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特色ある点

- ・ キャリア形成に繋がる「訓練課程」を 6 年一貫のカリキュラムとして設置している

ことは評価できる。

- ・ 第1学年の「医学導入教育」で、「初任実務研修医」を交えて生涯学習についてグループ学習を行うカリキュラムを設けている。
- ・ 課外学習として学生が自主的に行って臨床推論トレーニング「NECS [NDMC (National Defense Medical College) Educational Conference-based Study team]」を正式なカリキュラムとして導入し、学生が中心となって学修を進めていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - ・ 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - ・ EBM(科学的根拠に基づく医療)(B 2.2.3)

特色ある点

- ・ 研究室配属では、学生は「防衛医学研究」を含めた興味のある研究室を選択して研究に従事し、全員がその成果をポスターで発表し教員が評価している。

改善のための助言

- ・ 臨床実習での活用を含め、EBMの方法論に基づく体系的な教育を行うべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。
(Q 2.2.1)

特色ある点

- ・ カリキュラムに戦傷病、災害医学、特殊環境医学などの防衛医学系の研究を導入していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準：適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 基礎医学のカリキュラムを現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されることに従って、調整および修正することが望まれる。

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特色ある点

- 医師である幹部自衛官へのキャリア形成に向けた「訓練課程」において、行動科学領域の教育を実践していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 行動科学は、「訓練課程」を含めて6年を通じた体系的なカリキュラムを構築すべきである。
- ・ 医療倫理学は、臨床実習を含め体系的なカリキュラムを構築すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - ・ 現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - ・ 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムは、科学的、技術的そして臨床的進歩や、将来的に医師である幹部自衛官として必要になると予測されることに従って調整および修正することが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特色ある点

- ・ 第1学年と第5学年で、看護学科や薬学科の学生との多職種連携教育を導入している。
- ・ 地域医療を学ぶために、必修の在宅医療実習を取り入れている。

改善のための助言

- ・ 学生が診療チームの一員として積極的に診療活動に参加できるように臨床実習を充実すべきである。
- ・ プライマリ・ケアおよび健康増進と予防医学を体験できる臨床実習のカリキュラムを構築すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。
 - ・ 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.5.2)
- ・ すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 早期体験実習において学修進度に合わせた段階的な到達目標を設定し、学生が確実に到達できるカリキュラムを実施することが望まれる。
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるようにカリキュラムを構築することが望まれる。

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特色ある点

- ・ 「防衛医学」、「訓練課程」のカリキュラムを学年横断的に構成している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- ・ 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- ・ 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特色ある点

- ・ 「医用工学」では、物理学、基礎医学、臨床医学を統合した自主的なグループ学習を行っている。

改善のための示唆

- ・ 科目間の水平的および垂直的統合教育を推進することが望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- ・ 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ教育分科会の構成委員に、学生の代表を含むべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ カリキュラムの実施と立案に責任を持つ委員会に、教員と学生以外の広い範囲の

教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準：適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。
(B 2.8.1)

特色ある点

- 卒前教育の到達目標（卒業時コンピテンシー）と研修における到達目標（初任実務研修行動目標）を、整合性をもって設定している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること
(Q 2.8.1)
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特色ある点

- 将来の防衛医官に求められる役割の変化を受け、戦傷医療対処能力を強化するための委員会を設立し、活動を開始している。

改善のための示唆

- 教育プログラムの改良には、地域の意見をさらに取り入れることが望まれる。

3. 学生の評価

概評

「訓練課程」の中で、服務面の評価を行っている。CC-EPOCを導入し、学生、指導医双方が活用している。総合試験調整解析グループ委員会が、総合試験の信頼性と妥当性を検証している。

CC-EPOCによる評価を実質化するなど、知識、技能および態度の評価を確実に実施すべきである。共用試験以外についても、評価方法および結果に利益相反が生じないようにすべきである。評価結果に対しての疑義申し立て制度を明示すべきである。また、目標とする学修成果に整合し、学生が達成していることを保証する評価を行うべきである。学生の学修を促進する評価をさらに推進すべきである。形成的評価をさらに活用し、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価を行うべきである。

MiniCEXや360度評価など、必要に合わせて新しい評価方法を活用することが望まれる。個別の学生に対して評価結果に基づいた時機を得た具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を明確にし、開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。
(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- さまざまな評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特色ある点

- ・ 多職種連携教育の中で、外部評価者による態度領域の評価を行っている。
- ・ 「訓練課程」の中で、服務面の評価を行っている。
- ・ CC-EPOCを導入し、学生、指導医の双方が活用している。

改善のための助言

- ・ 追再試の回数について、明示すべきである。
- ・ CC-EPOCによる評価を実質化するなど、知識、技能および態度の評価を確実に実施すべきである。
- ・ 共用試験以外についても、評価方法および結果に利益相反が生じないようにすべきである。
- ・ 評価結果に対しての疑義申し立て制度を明示すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特色ある点

- ・ 総合試験調整解析グループ委員会が、総合試験の信頼性と妥当性を検証している。

改善のための示唆

- ・ MiniCEXや360度評価など、必要に合わせて新しい評価方法を活用することが望まれる。
- ・ 外部評価者の活用をさらに促進することが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 目標とする学修成果に整合した評価を行うべきである。
- ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価を行うべきである。
- ・ 学生の学修を促進する評価をさらに推進すべきである。
- ・ 形成的評価をさらに活用し、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価を行うべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)

- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 個別の学生に対して評価結果に基づいた時機を得た具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。

4. 学生

概評

入学試験を採用試験として位置づけ、受験資格を法令等に基づいて定めている。自衛隊医官の充足状況等を踏まえ、毎年の入学定員を決めている。訓練教官、担任教官が配置されると共に、第1学年に対し「対番」と呼ばれる上級生がつき、支援を行っている。現役の自衛官によるキャリアガイダンスを行っており、国内外の防衛に関する施設や大学に学生を派遣している。

医学科教官と学生部の訓練教官の組織的な協力体制をさらに推進すべきである。医学科カリキュラム委員会に加え、教育プログラムの策定、管理を審議する教育分科会、教育プログラム評価委員会に学生の代表が参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特色ある点

- 入学試験を採用試験として位置づけ、受験資格を法令等に基づき定めている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特色ある点

- 防衛医科大学校の使命、教育プログラム、卒業後の義務等の概要を、受験案内で示している。

改善のための示唆

- ・ 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。(B 4.2.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特色ある点

- ・ 自衛隊医官の充足状況等を踏まえ、協議のうえ、毎年の入学定員を決めている。

改善のための示唆

- ・ なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- ・ 学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- ・ 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- ・ カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特色ある点

- ・ 訓練教官、担任教官が配置され、指導・助言を行っている。
- ・ 第1学年に対し、「対番」と呼ばれる上級生がつき、支援を行っている。

- ・ 学生は金銭的な負担がなく、衣食住が保証されている。

改善のための助言

- ・ 医学科教官と学生部の訓練教官の組織的な協力体制をさらに推進すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の学修上の進度に基づいて学修支援を行うべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特色ある点

- ・ 現役の自衛官によるキャリアガイダンスを行っている。

改善のための示唆

- ・ なし

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が以下の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。
 - ・ 使命の策定(B 4.4.1)
 - ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
 - ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
 - ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
 - ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特色ある点

- ・ 医学科カリキュラム委員会に学生の代表が参加し、議論に加わっている。

改善のための助言

- ・ 医学科カリキュラム委員会に加え、教育プログラムの策定、管理を審議する教育分科会に学生の代表が参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。
- ・ 教育プログラム評価委員会に学生の代表が参加し、適切に議論に加わる事を履行すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特色ある点

- 米国軍保健衛生大学、タイ王国軍医大学、ドイツ連邦軍医科大学、在日米陸軍および在日米海兵隊に学生を派遣している。

改善のための示唆

- なし

5. 教員

概評

パートナーを含めた育休取得の促進や柔軟な勤務時間の導入など、女性教員の割合を増やすための環境整備を進めている。教育研究業績評価を、複数の講座から選出した委員がモニタしている。

教員の選抜に際し、教育、研究、診療の役割のバランスを含め業績の判定水準を明示すべきである。すべての職位の募集に際し、使命に関連して求める人物像を明示することが望まれる。教育、研究、診療の職務間バランスを組織的に把握し、その内容を適切なカリキュラムの実施に活かすべきである。能力開発に関する方針を策定し、対象となる教員に確実に実施し、個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解していくことを担保すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特色ある点

- パートナーを含めた育休取得の促進や柔軟な勤務時間の導入など、女性教員の割合を増やすための環境整備を進めている。
- 教員は採用後、5年毎に大学改革支援・学位授与機構によって教育・診療・研究・社会貢献などにおける業績について客観的なモニタを受けている。

改善のための助言

- 教員の選抜に際し、教育、研究、診療の役割のバランスを含め業績の判定水準を明示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)

- 経済的事項(Q 5.1.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ すべての職位の募集に際し、使命に関連して求める人物像を明示することが望まれる。

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特色ある点

- ・ 教育研究業績評価を、複数の講座から選出した委員がモニタしている。

改善のための助言

- ・ 教育、研究、診療の職務間バランスを組織的に把握し、その内容を適切なカリキュラムの実施に活かすべきである。
- ・ 個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解していることを担保すべきである。
- ・ 能力開発に関する方針を策定し、対象となる教員に確実に実施すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行すべきである。(Q 5.2.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

医学科学生舎を整備して、充実した学修・生活環境を確保している。情報通信環境に制約のあるなかで、学生の学修を促進するために新たに「アクティブラーニングシステム」を導入している。学生が優先的に利用できる電子カルテ端末を整備して、診療参加型臨床実習に役立てている。「防衛医学」に関する医学研究と学識を、教育カリキュラムの作成に利用している。医学教育と臨床研修を管轄する医学教育研修センターを設立し、教員を配置している。海外の軍医大学と学生交流を行っている。看護学科および他大学の薬学科と多職種連携教育を行っている。

シミュレーション教育の施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、さらに充実することが望まれる。ひとり一人の学生の受け持ち患者数と疾患分類を把握して、学生が十分な臨床経験を積めるように、臨床実習施設を充実させるべきである。教職員は「アクティブラーニングシステム」をより学生教育に活用すべきである。電子データベース等の情報へのアクセスを改善し、利用者に周知して、活用を促進すべきである。カリキュラム、教育技法および評価方法の開発と改善において、教育専門家をより有効に活用すべきである。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特色ある点

- 医学科学生舎を整備して、充実した学修・生活環境を確保している。

改善のための助言

- シミュレーション教育の施設・設備をさらに充実すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- ・ シミュレーション教育の施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、さらに充実することが望まれる。
- ・ 学内のシミュレーション機材に関する情報を一元化し、利用者が活用しやすい環境を整備することが望まれる。

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - ・ 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - ・ 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - ・ 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特色ある点

- ・ 在宅医療の実習施設を確保している。

改善のための助言

- ・ ひとり一人の学生の受け持ち患者数と疾患分類を把握して、学生が十分な臨床経験を積めるように、臨床実習施設を充実させるべきである。
- ・ 学生教育に関わる専攻医などの若手医師において、教育能力の向上を計画的に実施すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 防衛医科大学校病院で医療を受ける患者や地域住民の要請からの視点で、臨床実習施設をさらに評価、整備、改善することが望まれる。

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特色ある点

- ・ 学生の学修を促進するために、情報通信環境に制約のあるなかで ICT を使う自己学習が可能なシステムとして、新たに「アクティブラーニングシステム」を導入している。

改善のための助言

- ・ 教職員は「アクティブラーニングシステム」をより学生教育に活用すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報の入手(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特色ある点

- ・ 校内に学生が利用できる端末を多数整備して、学生の自己学習を促進している。
- ・ 学生が優先的に利用できる電子カルテ端末を整備して、診療参加型臨床実習に役立てている。

改善のための示唆

- ・ 電子データベース等の情報へのアクセスを改善し、利用者に周知して、活用を促進すべきである。

6.4 医学研究と学識

基本的水準：適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。
(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。
(B 6.4.2)
- 研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特色ある点

- ・ 「防衛医学」に関する医学研究と学識を、教育カリキュラムの作成に利用している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.5 教育専門家

基本的水準：適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の活用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特色ある点

- ・ 医学教育と臨床研修を管轄する医学教育研修センターを設立し、教員を配置している。

改善のための助言

- カリキュラム、教育技法および評価方法の開発と改善において、教育専門家をより有効に活用すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特色ある点

- 学外の医学教育専門家を招いて、医学教育ワークショップを実施している。

改善のための示唆

- なし

6. 6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特色ある点

- タイ王国軍医大学、米国軍保健衛生大学、ドイツ連邦軍医大学と学生交流を行っている。
- 看護学科および明治薬科大学薬学科と多職種連携教育を行っている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

概評

医学教育研修センター教育評価部門を新たに設置し、専任の教員を配置している。卒業生の約4割について長期的な実績を把握している。

教育プログラム評価委員会の活動を実質化し、教育プログラムの改善につなげるべきである。プログラム評価を定期的かつ包括的に行い、評価に必要なデータを特定し、分析した結果をカリキュラムに確実に反映させるべきである。授業評価アンケートだけでなく、教員と学生に対してカリキュラムの主要な構成要素に関するフィードバックを系統的に求め、分析し、対応すべきである。教育プログラム評価委員会への学生の参加を実質化すべきである。他の医療職や患者など、より広い範囲の教育の関係者が教育プログラムの評価の結果を閲覧できる体制を整え、卒業生の実績やカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特色ある点

- 医学教育研修センター教育評価部門を新たに設置し、専任の教員を配置している。

改善のための助言

- 教育プログラム評価委員会の活動を実質化し、教育プログラムの改善につなげるべきである。
- カリキュラム評価に必要なデータを特定し、分析した結果をカリキュラムに確実に反映させるべきである。
- カリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩、課題の特定と対応の観点から教育プログラムを評価すべきである。
- 教育プログラム評価を行う組織は、カリキュラムの立案と実施を行う組織とは独立しているべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
 - 社会的責任(Q 7.1.4)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 教育活動とそれが置かれた状況、カリキュラムの特定の構成要素、長期間で獲得される学修成果、社会的責任の観点から、評価に必要なデータを特定し、定期的かつ包括的に教育プログラム評価を確実に行うことが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 授業評価アンケートだけでなく、教員と学生に対してカリキュラムの主要な構成要素に関するフィードバックを系統的に求め、分析し、確実に対応すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 教員と学生から体系的に得たフィードバックをより活用して、教育プログラムを開発することが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)
 - 資源の提供(B 7.3.3)

特色ある点

- 卒業生の約4割について長期的な実績を把握している。

改善のための助言

- 使命と意図した学修成果、カリキュラム、資源の提供の観点から学生と卒業生の実績を分析すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学資格(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 学生と卒業生の実績を系統的かつ継続的に分析し、その分析結果を責任ある委員会へフィードバックすることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。(B 7.4.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育プログラムのモニタと評価にかかる教育プログラム評価委員会への学生の参加を実質化すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - ・ 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
 - ・ 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - ・ カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 他の医療職や患者など、より広い範囲の教育の関係者が教育プログラムの評価の結果を閲覧できる体制を整え、卒業生の実績やカリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

教学における執行部を含む全教員の教育研究業績を、教育研究業績評価委員会がモニタしている。教育の充実のために組織改編を行い、必要な予算を獲得して新たに医学教育研修センターを設立している。学生部に自衛官を配置し、生活指導や訓育を行っていることは評価できる。

カリキュラムの実施に必要な人的資源を含む教育資源を十分に確保すべきである。地域社会や行政との建設的な交流をより促進すべきである。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能を、大学内の位置づけを含み、明確にしなければならない。(B 8.1.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、以下の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特色ある点

- 医学教育研修センターを新たに設置し、活動を開始している。

改善のための示唆

- なし

8.2 教学における執行部

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特色ある点

- ・ 教学における執行部を含む全教員の教育研究業績を、教育研究業績評価委員会がモニタしている。

改善のための示唆

- ・ 使命と学修成果に照合した執行部の評価の仕組みを確立して、制度化することが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特色ある点

- ・ 国の方針による定数削減や予算面での厳しい状況にも関わらず、教育資源の確保や効率化に尽力している。

改善のための助言

- ・ カリキュラムの実施に必要な人的資源を含む教育資源を十分に確保する。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特色ある点

- ・ 教育の充実のために組織改編を行い、必要な予算を獲得して新たに医学教育研修センターを設立している。

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特色ある点

- ・ 学生部に自衛官を配置し、生活指導や訓育を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 教育プログラムと関連の活動を支援するうえで必要な人的資源を十分に配置すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を策定し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特色ある点

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特色ある点

- なし

改善のための助言

- 地域社会や行政との建設的な交流をより促進すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

9. 継続的改良

概評

大学改革支援・学位授与機構（旧 大学評価・学位授与機構）による「認定課程における教育の実施状況等の審査」を5年毎に受けている。また、2018年の医学教育分野別評価によって指摘された内容をもとに医学教育の自己点検評価を行い、継続的に改良を行っている。医学教育研修センターの新設によりIRデータの収集能力と分析力が強化されている。

教育評価部門や教育改革・計画部門を効果的に機能させ、実績や課題を明らかにし、持続的に教育プログラムを改良すべきである。また、本評価報告書において「特色ある点」として示した特色を発展させるための活動および「改善のための助言/示唆」として指摘した事項の改善が求められる。

基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特色ある点

- ・ 医学教育研修センターの新設によりIRデータの収集能力と分析力が強化されている。

改善のための助言

- ・ 医学教育研修センターの教育評価部門や教育改革・計画部門を効果的に機能させ、実績や課題を明らかにし、持続的に教育プログラムを改良すべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)

- 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2~2.6 参照)
- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1~6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1~7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1~8.5 参照)